

曹簠と于応昌

——明代万曆初期の監察事例から——

The Relation of Cao fu (曹簠) and Yu Ying Chang (于応昌): Wangli (万曆) Early
Inspection Case in the Ming Dynasty

荷 見 守 義

要 旨

中国明朝万曆九年（一五八一）の遼東鎮では総兵官李成梁専権への道が切り開かれつつあったと言われる。これは遼東に睨みを効かせていた張居正の門生である巡按山東監察御史劉臺が、こともあろうに張居正の専横を弾劾したことから、却って張居正の意を受けた勢力によって失脚に追い込まれ、政争の末に劉臺、張居正と相次いでこの世を去ったことによる。万曆九年当時の巡按山東監察御史于応昌はこの劉臺失脚に手を貸した張居正派の人士であったと同時に、李成梁とも気脈を通じていたと見られている。時あたかも、遼東鎮はモンゴル勢力からの波状攻撃を受けており、これに毅然と立ち向かった遼陽副総兵官曹簠を却って于応昌は手厳しく弾劾して結果として失脚へと追い込んだ。このことは李成梁が曹簠を快く思わなかったからとも言われるが、これに関連する『明実録』記事を明朝檔案史料との比較から再検討した。

キーワード

崔吉、明朝檔案、巡按山東監察御史、于応昌、曹簠

はじめに

明朝万曆九年（一五八二）の遼東鎮では総兵官李成梁専権への道が切り開かれつつあったと言われる。これは遼東に睨みを利かせていた張居正の門生である巡按山東監察御史劉臺が、こともあろうに張居正の専横を弾劾したことから、却って張居正の意を受けた勢力によって失脚に追い込まれ、政争の末に劉臺、張居正と相次いでこの世を去ったことによる。劉臺は遼東において厳しい按治を敷いたため、遼東辺官は戦功評価の誤魔化しに通じず、ゆえに首輔大学士張居正の意向が劉臺を通じて遼東鎮にも行き渡っていたものと考えられる。ところが、なにゆえか劉臺は張居正を弾劾して失脚に追い込まれてしまった。当時の遼東辺官もこぞって劉臺追い落としに協力したと見られるわけであるが、万曆九年当時の巡按山東監察御史于応昌もこの劉臺失脚に手を貸した張居正派の人士であった。ただ、于応昌は劉臺のような統制派ではなく、李成梁とも気脈を通じていたと見られる。当時、遼東鎮は虜（モンゴル勢力）からの波状攻撃を受けており、これに毅然と立ち向かった遼陽副総兵官曹簠を却って于応昌は手厳しく弾劾して結果として失脚へと追い込んだ。このことは李成梁が曹簠を快く思わなかったからとも言われるが、本稿では曹簠失脚に繋がった于応昌の曹簠弾劾報告である『明実録』記事を明朝档案史料との比較から再検討するものである。

ところで、筆者は先に拙著『明代遼東と朝鮮』²の中で巡按山東監察御史を取り上げた。巡按山東監察御史には、所謂「九辺鎮」の東端を形成する遼東鎮（遼東管区）を按治する者と、山東布政使司・都指揮使司管内（山東管区）を

按治する者とがある。この二つの領域を担当する者は重なり合わず、官職名は同じでありながらそこには明確な区別があった。遼東管区と山東管区とで同じ官職名を使っていた理由としては、両管区とも明朝では山東の領域と認識されていたことに拠ると考えられる。しかし、遼東管区を按治する者は「巡按遼東監察御史」とも『明実録』では記述されているところから、両管区の区別は当時において明確に意識されていたのである。本稿で扱うのは遼東管区の巡按山東監察御史であるが、この巡按は遼東鎮に関わる監察事項について遼東巡撫を始めとする諸辺官から報告を受けて皇帝に上奏を行い、また、皇帝からの監察命令に従って取り調べ等の任務に従事していたものと考えられる。⁽³⁾ただ、遼東管区に限ったことではないが、『明実録』に記載される案件は王朝領域内の全ての案件のごく一部に過ぎないし、その記述内容の正確さも検証しなければ分からないことは言うまでもない。ただ、『明実録』を相対化できる史料に乏しいことも事実であり、明代史研究の隘路でもあり続けている。

この中、遼東鎮に関しては遼寧省档案馆・遼寧省社会科学学院歴史研究所編『明代遼東檔案匯編』上下（遼寧書社、一九八五年）が発刊され、また、中国第一歴史档案馆・遼寧省档案馆編『中国明朝檔案総匯』一〇一冊（広西師範大学出版社、二〇〇一年）が発刊されて、ごく一部とは言え、檔案を研究に活用できる環境が改善し、上記の隘路に直面していた課題に活路を与えたことは事実である。本稿で『明実録』記載の于応昌の曹篋弾劾記事を万曆九年の檔案史料を活用して検討ができるのもこのような事情による。

一 本稿で取り上げる万曆九年のモンゴル遼東襲撃に関連する明朝档案

遼東鎮に関する档案についてはすでに拙稿で触れたが、『明代遼東档案匯編』は主に遼東鎮関連の原档案を簡体字活字に置き換えた史料集であり、『中国明朝档案総匯』は原档案を網羅的に影印で収めた史料集である。一般的に言えば、後者が出版された時点で前者は不要になる運命のはずである。ところが前者に含まれていて後者に含まれていない档案があり、後者に含まれている档案であっても編纂が杜撰であったのか、前者で見えている部分が後者で見えなくなっている場合もあり、結局、現状では前者と後者を照らし合わせながら見ていくしかないのである。⁽⁴⁾ このような史料環境下において万曆九年のモンゴル遼東鎮襲撃に関する档案は比較的多く残されていることは拙稿で触れたが、その要点をまとめれば、関連する档案は後者の数え方で二五本あり、遼東鎮の各衛所が巡按山東監察御史に呈上した報告書である。発信元は後者ベースで、

定遼左衛指揮使司	一
定遼右衛指揮使司	一
遼東都指揮使司經歷司	九
三万衛經歷司	一
鉄嶺衛經歷司	一

義州衛指揮使司	八
広寧前屯衛	一
広寧左衛左所	一
広寧衛指揮使司	一
寧遠衛經歷司	一

であり、遼東河西の広寧・義州・寧遠で十二本、遼東河東の遼東都司（含 定遼諸衛）・三万・鉄嶺で十三本と、遼東の河西と河東で半分ずつであり、期間は万暦九年二月から五月までであり、全て于応昌が受け取っている。この中で曹簠が関わる檔案は遼東都司經歷司に関わる檔案であり、これを時系列で並べてみる。なお、ここでは檔案名を後者（第何冊目―第何番の檔案であるかを示す）で示し、（ ）内に前者（上下通して何番目の檔案かを示す）を示す。

① 九七―四 「遼東都司經歷司為官軍斬獲犯辺達子首級等事給巡按山東監察御史の呈文」(二二一)「遼東都司經歷司為虜賊犯辺官軍斬獲首級等事給巡按山東監察御史の呈文」

② 九七―九 「遼東都司經歷司為長定堡哨探被達子擄掠事給巡按山東監察御史の呈文」(二二四)「遼東都司經歷司為竊賊撲掠長定堡遠哨事給巡按山東監察御史の呈文」⁽⁷⁾

③ 九七―五 「遼東都司經歷司為達子在長安堡殺擄人畜事給巡按山東監察御史の呈文」(二二二)「遼東都司經歷司為達賊在長安堡殺擄人畜事給巡按山東監察御史の呈文」⁽⁸⁾

④ 九七—一六「遼東都司經歷司為哨報遼陽地方夷情事給巡按山東監察御史の呈文」(二三三)「遼東都司經歷司為哨報夷情事給巡按山東監察御史の呈文」⁹⁾

⑤ 九七—一二「遼東都司經歷司為達子擄去長定堡人畜事給巡按山東監察御史の呈文」(二二六)「遼東都司經歷司為竊賊騷擾長定堡事給巡按山東監察御史の呈文」¹⁰⁾

⑥ 九七—二十「遼東都司經歷司為達子在清河堡擄掠人畜事給巡按山東監察御史の呈文」(二二八)「遼東都司經歷司為竊賊在清河堡擄掠人畜事給巡按山東監察御史の呈文」¹¹⁾

⑦ 九七—十四「遼東都司經歷司為達子騷擾孤山新堡擄掠人畜事給巡按山東監察御史の呈文」(二二七)「遼東都司經歷司為竊賊騷擾孤山新堡擄掠人畜事給巡按山東監察御史の呈文」¹²⁾

⑧ 九七—十五「遼東都司經歷司為達子犯辺官軍迎戰事給巡按山東監察御史の呈文」(二三〇)「遼東都司經歷司為達虜犯辺官軍迎戰事給巡按山東監察御史の呈文」¹³⁾

⑨ 九二—三八「遼東都指揮使司經歷司為請明捕捉逃故官軍以利征戰事給巡按山東監察御史の呈文」(一八)「遼東都司經歷司為請明捕捉逃故官軍以利征戰事給巡按山東監察御史の呈文」¹⁴⁾

以上の九本ということになる。

和田正広¹⁵⁾は李成梁とその一族が遼東鎮で影響力を強めていく過程を丹念に跡付けているが、巡按山東監察御史の劉臺が宗旨を翻して首輔張居正の専横を弾劾するという前代未聞の事件が起こり、戸部尚書張学顔が于応昌ら遼東撫按を巻き込んで劉臺を失脚に追いやっていった後、遼東鎮において戦功評価が厳格になされなくなったとする。

その中、遼陽副総兵の曹叡は虜に対する果敢な戦闘ぶり知られたものの、明軍の被害も大きく、遼東総兵官李成梁は苦々しく思っていた。『明実録』万曆九年四月乙巳（十二日）の条に、

虜克石炭・以兒鄧・小歹青等、聚衆從長安堡深入。遼陽副総兵曹叡領兵馳追至堡東、陷虜伏中、殺傷千総陳鵬・把総曹汝楫、陣亡官軍三百一十七員名、射死馬四百六十四匹。擄去男婦二百九十八口、牲畜糧米數百。御史于応昌上聞。因劾叡寡謀喪師、都司張奇功策応觀望、備禦崔吉等設備不嚴。乞分別重処。撫鎮官、素有功、相応免究。上命革曹叡・張奇功任、并崔吉等下巡按御史提問。周詠等免究。

とあることについて、虜の長安堡から遼東河東への侵入に対して、曹叡は持ち前の果敢な堵截戦法で応戦したのであるが、却って堡東で敵の伏兵に遭って、千総陳鵬・把総曹汝楫が死傷し、官軍の戦没者が三一七名、射殺された軍馬は四六四匹に上った。また、男女二九八名が略取され、牲畜・糧米數百が略奪されるという、惨憺たる結果となってしまった。これについて、巡按山東監察御史于応昌は上奏において、曹叡が「寡謀喪師」、つまり周到に作戰を練ることもせずに猪突猛進した結果、軍を失うことになったこと、都指揮使張奇功は策応觀望し、備禦崔吉らも設備不備ならずとして弾劾し、それぞれ重罰に処すよう求めた。その結果、曹叡と張奇功は解任、崔吉らは巡按山東監察御史の取り調べを受けることとなった。和田はこのことについて、「ところで、この戦闘で問題なのは、虜と事実上応戦したのは曹の直接指揮下の一軍だけであって、当然相互に作戰を連絡して応戦すべき総兵は全然関知せず、都指揮使張奇功は城内で觀望して一步も出ず、備禦崔吉らも防禦警戒の作戰に手を抜いていた不審な点が窺見され

る。」とする。和田の関心は専ら李成梁の動静にあり、本件の于応昌による上奏では、当初より、「撫・鎮官は素より功あれば、相に^{なが}応に究を免るべし。」とあり、結果として「周詠ら究を免る。」と、李成梁や遼東巡撫周詠の責任が不問に付されていて、ここには李成梁が曹鼐を遼東から追放しようとする謀略が作用していて、『万曆邸鈔』万曆十九年秋七月の条の、「往年、副將曹鼐は戦いを好む有りて、其の忌む所と為る。而して、之を陥れるに罪を以てす。今日、誰ぞ敢えて一戦するか。夫れ既にして戦いを肯んぜず。姑く軍士存すれば、城池を保守する可きなり。」とあるところから、「万曆九年四月の虜の侵掠事件の作戦には、李成梁の謀略が強く作用していた点が推測される。」とする。

さて、本稿の関心は和田の問題意識とは別に、『明実録』万曆九年四月乙巳の条の記述はどこまで跡付けられるかというところにある。『明実録』は明朝皇帝一代ごとに後継の皇帝の下で編まれた編纂史料である。この編纂の土台となっていてのは档案と呼ばれる文書史料群である。ただ、明朝の档案は明清の王朝交替等によって殆ど散逸したと見られ、現在においても明代の史実確定においては、『明実録』を基軸として文集や地方志、各種奏疏類を併せ調べる手法は常套である。なお、洪武年間と万曆・泰昌・天啓年間においては起居注官が置かれて起居注が作成されたのであるが、洪武年間の起居注は例外的に一部分が残るだけであって、まともな残るのは明朝末期である。起居注は実録編纂の最も重要な原典となったのであるが、比較できる期間は限られる。つまり、明朝を通代で見た場合、『明実録』はなお基軸たり得る史料であるものの、編纂史料であることによって二次的なものであることは論を俟たない。

二 ①九七―四「遼東都司經歷司為官軍斬獲犯辺達子首級等事給巡按山東監察御史的呈文」の検討

さて、これらの檔案を①から順に検討していこう。ただ①は拙稿で検討したところであるので、⁽¹⁶⁾ 要点だけ見ていくことにする。本檔案は表紙から見て駐劄遼陽地方副総兵官である曹簠が万曆九年二月二日から翌三月六日にかけて虜と行った戦闘について遼東都指揮使司經歷司（以下、遼東都司經歷司）に送った報告書であり、これを本司は巡按山東監察御史于応昌に送って戦功評価を求めたものと見られる。この檔案は四つの部分から構成される。

(A) 市夷那安兒等の報↓鎮静守備劉崇政の稟↓巡按山東監察御史于応昌の憲牌↓分守遼海東寧道張參政の手本↓曹簠の順に伝わって来た情報

遼東河西にある総兵官の居城である広寧城に属する鎮静堡守備の劉崇政が市夷の那安兒等の報告を受けて、報告を上げたものであった。ここでは互市に出入りする市夷を通じて土蛮らが入貢を求め、それが認められなければ侵攻という手段に訴える計画を立てているという情報であり、鎮静守備の劉崇政の報告が一旦、巡按山東監察御史于応昌に上げられ、于応昌から遼東河東の分守遼海東寧道張參政に情報が下り、張參政から曹簠に情報が上げられている。当然にして、鎮静守備の劉崇政からの稟は当然、総兵官李成梁の元に届いていると見なければならぬ。

(B) 夷人王台差部落の報↓開原參將楊五典の稟↓欽差鎮守遼東總兵官寧遠伯李の火牌↓曹鼐の順に伝わって来た情報

遼東河東の開原參將楊五典が夷人の王台が寄越した部落の報を受けて報告を上げたもので、遼東鎮・開原の馬市に出入りするジュシエンの王台が人を遣わして、大虜達子の老撒ト兒亥ら五人のリーダーは西北に着陣し、南朝(明朝)地方への攻撃を計画している情報を通報して来た。そこで開原參將の楊五典は辺境に対する攻撃計画だったため総兵官に情報を上げ、総兵官を経由して開原に近い遼東河東の遼陽城に居城する副総兵官曹鼐に指示を出したものである。

(C) 欽差巡撫遼東都御史周詠の憲牌↓曹鼐の順にもたらされた指示

鎮静堡と開原からの情報のことを踏まえて、遼東河西・広寧城に居城する巡撫周詠は曹鼐に対して、軍隊を整え、遠方まで探索を行い、人や家畜を收容して守備を厳しくするようにとの注意喚起を行った。つまり、①②の情報は遼東巡撫の周詠にも上げられていて、曹鼐に遼東河東の防備についての注意喚起が行われたのである。

(D) 曹鼐に直接もたらされた報告

D1 万曆九年二月二日 遼陽城附属の長勇備禦何応魁が夜不収王成を派遣して報告して来た情報で、二一日に達賊十騎ばかりの侵入があったということで、曹鼐は分守遼海東寧道參政張とともに官軍・家丁を率いて本日(恐らく二二日のことであろうか)に長勇堡に赴いて駐防し、三月三日に至って同じ遼陽城附属の長勝堡に移動した。

D2 万曆九年三月六日午前六時頃 守長勝堡百戸古大相の稟により達賊の接近が知らされたので、曹簠は即座に中軍范芝等官軍・家丁を率いて辺沿いに追跡して虎伯大臺で待ち構えた。

D3 遼陽城附属の長安備禦崔吉が夜不収王義を派遣して稟をもたらし、達賊百十騎余が長安堡の孫真臺南空より一半が進入、一半は墻外に在ったが、すぐに撤退したと報告したので、曹簠は中軍の范芝、旗鼓兼管家丁事の楊四維、備禦の崔吉・何応魁・千綵の凌雲・周體元・王景魁・陳鵬・金承武・佟暹、把総の李志公・郭文才・白万鎰・金文高・王善・佟棟・潘汝楫・張大化・佟応科・李開先・石定玉・王延祚・馬騰霄・守堡の古大相・呉胤祖を率いて孫真台南空から出境し、追撃して爛蒲河に至って賊に追いついた。そこで号令一下、軍や家丁の曹珮・曹天得・曹国勲らを率いて、乱戦となった。本営では首級六顆を斬獲し、敗走する敵を追って中遼河でさらに首級九顆を斬獲した。長安備禦崔吉の部下が首級一顆を斬り、長勇備禦何応魁の部下が首級五顆を斬り、総計で斬首の数は二一顆となり、降夷の証言で本営の姚得勝は賊首の哈当打刺漢を斬ったことが判明した。また、獲得した達馬は十六匹（本営十四匹・備禦何応魁の部下が二匹）、射殺した達馬十三匹、また、甲五副、盔五頂、弓箭二一副、夷器等を獲得した。味方の死傷者は、死亡が長安堡夜不収の侯得山・長勇堡夜不収の王尚卿の二名、負傷が本営の家丁于見ら二一名、射殺された官馬は十七匹（本営馬十四匹、長安堡馬一匹、長勇等堡馬二匹）、賊の内地への侵入と人畜の略取は無かった。

D4 この三月六日の戦闘について、曹簠はすでにその経過・成果・被害について述べているが、曹簠の率いる部隊は曹簠自身が率いる本営、長安備禦指揮崔吉隊及び長勇備禦都指揮何応魁隊の三グループから形成され、長安備禦指揮崔吉の呈及び長勇備禦都指揮何応魁の呈によって曹簠は崔吉隊及び何応魁隊の戦闘経過等の報告書を作成し

ている。

三 ②九七―九「遼東都司經歷司為長定堡哨探被達子擄掠事給巡按山東監察御史的呈文」の

検討

本檔案は表紙から見ても駐劄遼陽地方副総兵官である曹篋が万曆九年三月十四日に遼東都司經歷司に送った報告書を、本司が日時不明であるが巡按山東監察御史于応昌に送ったものである。曹篋は九月十三日午前八時頃、遼陽城附属の長安堡備禦指揮崔吉からの報告で、守長定堡徐国忠が十一日午後六時頃、夜不収の力漢・何文甫・洪朶遂の三名を偵察に放ち、同堡馬門から出境させて、代子河東岸沿いに偵察させ、軍夜の何雲・龐春と代子河の黒豆窩で見張りをさせたところ、十二日午前十時頃、力漢らが帰還して報告するには代子河対岸の西岸で達賊の騎馬隊二〇騎余が火を放っている、何文甫らに見張らせているということであった。ところがこの報告に先立って、達賊は夜陰に乗じて渡過して何文甫・何雲・龐春を連れ去ってしまった。午後十時頃、夜不収趙四らを出境させて河沿いを搜索させたが骸もなく、馬十数匹の足跡が略取の現場から半里ばかり続いて再び河を渡って西北に去っていた。ただ、達賊侵入の理由は判然としない。以上が曹篋の報告であった。そこで本司は巡按山東監察御史于応昌に措置を求めたということであったが、その日時が何時であるかは明示されていない。

四 ③九七―五「遼東都司經歷司為達子在長安堡殺擄人畜事給巡按山東監察御史的呈文」の
検討

本檔案は表紙から見ても駐劄遼陽地方副総兵官である曹簠が万曆九年三月十七日に遼東都司經歷司に送った達賊騎兵部隊の侵入についての報告書を、本司が三月十八日に巡按山東監察御史于応昌に送ったものである。曹簠は三月十六日正午頃、遼陽城附属の長安堡備禦武挙署指揮僉事崔吉からの報告を受けたが、この報告は守長安堡指揮呉胤祖の報告に基づいており、三月十五日午後八時頃に本堡瞭火軍人馬敬からの報告で堡北沿臺から烽火と砲撃があったということ、監虎伯大臺夜不収劉朝用の走報で境外に物見をしたところ、騎馬馬賊七・八騎が虎伯大臺に接近したため、左右の隣臺とともに一齐に烽火を挙げて砲撃を行ったということであった。また、同じく崔吉からの報告で、崔吉は官軍を率いて代子河を渡って虜の侵入口で応戦する一方、同十六日午前四時頃、長定堡擺撥夜不収紀秀の報告で同日午前二時頃、達賊七・八騎が侵入して牛・馬・驢馬を奪って去ったとのことであった。この際、馬家屯・王老屯で三名射殺、四名負傷、牛・馬・驢馬が十三頭奪われたことも報告があった。以上が曹簠の報告内容であり、本司を経て于応昌のところに情報が上がったのである。

五 ④九七―六「遼東都司經歷司為哨報遼陽地方夷情事給巡按山東監察御史的呈文」の検討

本檔案は表紙から見て駐劄遼陽地方副総兵官である曹篋が万曆九年三月十八日頃に遼東都司經歷司に送った同月十六日から十八日にかけての達賊情報についての報告書を、本司が三月十九日に巡按山東監察御史于応昌に送ったものである。曹篋は三月十六日に遼陽城附属の長勇堡備禦の何応魁から報告を受けたところ、同じく長勝守堡の古大相からの報告によるもので、十五日、堡北小墩直日甲軍梅則の瞭見により、境外蓮花堦迤西で達賊約二百騎余が南下しつつ放火しているということであった。また、長勇守堡修惟勲の報告によれば、堡北沙河南空直日甲軍沈処二の瞭見で、境外旧獐駅站城で突如、達賊の往来が四度あり、約六、七十騎であったという。また、守堡古大相の報告で、十六日、回郷人丁である郭召の子の供は広寧左衛の人であり、その証言では錦州管理下の沙河堡に住んでいたが達賊に略取され、売られて大虜達子の哈里土の戸営内にいたが、現在、達子都督の頭兒・白要大らは達子三千を率い、遼河東岸を過ぎたあたりで放牧するということであり、また、四日には衆達子は夜間、好馬の背に鞍子・弓箭を装着し、馬頭を枕に睡眠をとっているという情報であった。また十七日、長安備禦崔吉の報告では、長安等四堡守堡呉胤祖らの報告に拠るものであるが、辺外一帯で達賊が昼夜分かつた火を放っていて、その規模は七、八十騎になり、辺外の高台で動静を窺い、隙に乗じて侵略するのではないかということであった。本月十七日午前八時頃になると、守堡呉胤祖の報告により、達賊百十騎余が辺境に至って様子を窺っていたが、久しくして戻って行った。正午頃になると、長定堡徐国忠の報告で達賊約四、五百騎が牲畜数千を率いて代子河の西で牧放したという

ことであつた。同時刻、また長寧守堡魯文の報告では、境外の代子河の西で達賊四、五十騎が北へと移動していったということであつた。また、長靜守堡金世忠の報告では、境外の代子河の西で達賊三、四騎が青塢で河東に渡河して青塢上に立つて長い間窺っていたが、また渡河して西へ去つたということであつた。十八日、また金世忠の報告は看死河浅夜不収王浦の瞭見により、代子河の西で西北方面から来た達賊約三、四百騎が浦爛に至り西頭に留まつているということであつた。曹簠に集まる報告は長勇堡備禦何応魁・長安備禦崔吉に情報が集約された後になされている。曹簠はこれらの報告を元に、分守遼海東寧道張參政と会同し、所属の守辺官員には兵員を整え、常に敵の動靜を探索して備えるほか、遼陽城管轄下の六堡の辺外で虜賊が牲畜を放牧し、代子河の浅瀬を窺い、常に侵略の機会を狙い、日が久しくなれば馬も遅しくなるが、現時点では直近に侵入した虜賊の馬は疲れているようで、これを好機に剿殺したいが、我が方の軍も救援がなくて弱いのが困つたところであるとした。以上が曹簠の報告内容であり、本司を経て于応昌のところに情報が上がつたのである。

六 ⑤九七—十二「遼東都司經歷司為達子擄去長定堡人畜事給巡按山東監察御史的呈文」の
検討

本檔案は表紙から見て駐劄遼陽地方副総兵官である曹簠が万曆九年四月二日に遼東都司經歷司に送つた三月三十日から四月一日にかけての達賊襲撃と応戦についての報告書を、本司が同日中に巡按山東監察御史于応昌に送つたものである。『明代遼東檔案匯編』では本司送付日を四月三日とするが誤りである。曹簠は遼陽城附屬の長安備禦指

揮崔吉の報告を受けたところ、四月一日、守長定堡指揮徐国忠の報告に拠るもので、三月三十日午後十時頃、本堡瞭火軍人白俊の報告で、堡北沿辺各臺が烽火を挙げ放砲しているのを瞭見したということであった。同時、沿辺擺撥夜不収の周鐸の報告で、達賊七騎が孫家庄臺北空窺牆から侵入したとのことで、崔吉は官軍を率いて応戦に出るとともに周鐸の下に夜不収馬来二を差遣したところ、長安堡東で前賊と遭遇して左脇に一箭を受けて負傷し、官馬二匹を奪われた。馬来二らの報告を受けた崔吉は夜不収李安全を急ぎ派して曹鼐に報告を上げ、また崔吉の家丁三十名を東南腹裏の村屯に派遣して搜索させた。曹鼐も崔吉の報告に接して家丁百名を投入して追跡し、土臺といふところまで至った。達賊は東西から挟み撃ちにされる形勢に午前零時頃、本堡北の水口臺北空から出境して去った。以上が曹鼐の報告内容であり、本司を経て于応昌のところに情報が上がったのである。

七 ⑥九七—二十「遼東都司經歷司為達子在清河堡擄掠人畜事給巡按山東監察御史的呈文」

の検討

本檔案は表紙から見て駐劄遼陽地方副総兵官である曹鼐が万曆九年四月五日に遼東都司經歷司に送った三月三十日から四月一日にかけての達賊襲撃と応戦についての報告書を、本司が四月の日は不明であるが巡按山東監察御史于応昌に送ったものである。曹鼐は饒陽城堡附属の清河守備都指揮宿振武の報告を受けたところ、四月一日、守清河堡指揮王用中の報告により、同日午後八時頃、突如として塔兒山臺で雙榔が打ち鳴らされるのが聞こえたので、宿振武は即時に官軍・家丁を統領して堡の西の乾河兒まで駆けつけて敵を迎え撃った。また、馬忽里臺守口夜不収

□敢兇の報告で、午後六時頃、物見で歩行する達賊五、六名が本堡臺空騰嶺山から侵入したということで、宿振武は配下を率いて馳せ参じ、また、各臺が雙柳を打ち鳴らしたところ、達賊は侵入路から出境して去った。宿振武は追撃を掛けようとしたが、夜陰であり山險しく林は繁茂していて伏兵の恐れがあるため、兵を纏めて堡に戻って防守するほか、被害を調査したところ、守清河堡指揮王用中配下の男子二名、姚謙と李承德が連れ去られ、また牛三頭が奪われたことが分かったということであった。以上が曹簠の報告内容であり、本司を経て于応昌のところへ情報が上がったのである。

八 ⑦九七―十四「遼東都司經歷司為達子騷擾孤山新堡搶擄人畜事給巡按山東監察御史呈文」の検討

本檔案は表紙から見て駐劄遼陽地方副総兵官である曹簠が万曆九年四月九日に遼東都司經歷司に送った四月二日の達賊襲撃と応戦についての報告書を、本司が四月十日に巡按山東監察御史于応昌に送ったものである。曹簠は鬩陽城堡附属の清河守備都指揮宿振武の報告を受けたところ、四月四日、守孤山新堡千戸金鳳の報告により、四月二日午後四時頃、突如として堡南から雙柳が打ち鳴らされたのが聞こえたということで、宿振武は人畜を收容するとともに、即時、官軍を率いて隨興墩まで馳せ至ったところ、守界守墩夜不収崔馬你と遭遇して報告を得た。そこでは午後二時頃、界守南空を歩行する達賊約十数名余を瞭見した。彼らは山を越えて小乾岔峪へと急いで略奪に行っただけだったので、即時に追撃を始めた。賊は官軍の声勢を見て、急ぎ来た道を引き返して出境して去った。宿振武は

追撃を掛けようとしたが、暗くなつて山險しく林は繁茂して伏兵の恐れがあるため、兵を纏めて堡に戻つて防守するほか、被害を調査したところ、守孤山新堡千戸金鳳来配下の男子二名、蘇五と張三が連れ去られ、また驢馬一頭が奪われたことが分かつたということであつた。以上が曹簠の報告内容であり、本司を経て于応昌のところに情報が上がったのである。

九 ⑧九七—十五「遼東都司經歷司為達子犯辺官軍迎戰事給巡按山東監察御史的呈文」の検討

本档案は表紙が残つてないようであるが、駐劄遼陽地方副総兵官である曹簠が万曆九年四月十三日以降に遼東都司經歷司に送つた、大虜が軍を率いて辺境を圧迫したため、四月十二日から十三日にかけて官軍・家丁を率いて奮勇血戦し、首級を斬獲し、達馬・夷器を獲得した等のことについての報告書を、本司が四月十八日に巡按山東監察御史于応昌に送つたものである。なお、これを『明代遼東档案匯編』が四月十六日とするのは誤りである。さて、曹簠は四月七日、分守道張参政と会同して備禦管中軍事范芝ら官軍・家丁を率いて督工委官宋繼殷らの率いる軍夫と長安堡に赴いて辺境を修築した。同日、本道の手本を受け取つたところ、巡撫遼東地方兼贊理軍務都察院右副都御史周詠の憲牌を受けたもので、広寧城附属の鎮静守備劉崇正の報告に基づき、夷人□大差部落陳達子らが関所に來て報告するところでは、速把亥哥兒たちが会合しての話では、先に小頭兒に達子を率いさせて三岔河遼東に派遣して略奪をしようとしているということであつた。また、宿営から旧遼陽迤南に行き、西夷の克石炭の男（息子）である阿恵を迎遇して花大の女婿としようとも言ひ、達子を率いて盔甲を積んで、急ぎ花大の営裏へと向かうという

ことであった。元来、言っているところでは、大小の頭兒を集めて、四月十五日に遼陽・瀋陽一帯を侵略しようとしていたという内容のものであった。また、巡按山東監察御史于応昌の憲牌を受けたところ、虜情に警戒するようにとの内容であった。この憲牌はまた守備劉崇正が部下を派遣して報告して来たことであり、守堡張大功の報告により、通事張尚徳が審得したことに依拠しており、ここでは太寧衛夷人頭兒速把亥の営の下部落の達子である老漢ら五騎が急ぎ関所に来て売買をした時に言ったところでは、営に居た時に西夷の阿亥営の部落達子の孔牙赤・小厮の二名が花大の営に来て父母の見舞いをしていたと言ひ、また、頭兒の克石炭・以兒鄧・小歹青・卜言兔・阿亥らの達子は先に盛甲・小張房・擠奶子を騾馬に積み、すでに境外の旧遼陽後に至って居住していて、各頭腦が到着するのを待ち、兵員を集合せ、今月十日頃に遼陽・瀋陽・海州地方に侵攻し、密かに進んで、広寧関の東西の地域を襲うと明確に言っていることだ、という内容であった。また、征虜前將軍鎮守遼東地方総兵官太保兼太□_子太保寧遠伯李成梁の火牌を受けたもので、ここではまた劉崇正の報告により前述した内容であり、本職(曹鼐のこと)は兵員・馬匹を整え、斥候を出して哨探し、人畜を收容し、兵員を徵発して単堡の守備に貼りつかせるようにせよということであった。これを受けて、曹鼐は指示内容を尊重して所属の參將・遊擊・備禦・守堡等の各々に兵員を整えて收容し、哨戒して備え、把總金文高を随撥して官軍二百名を率いて雙土臺屯に駐防し、選鋒把總李開先は官軍二百名を率いて王大人屯に駐防し、おのおの種まきを防護させ、警報があれば、機を見て戦守するようにさせた。その後、本月十一日午後十時頃、また撫鎮の白牌(巡撫の指示書)と火牌(総兵官の指示書)を受け取ったが、防備のことであり、鎮靜守備劉崇正の報告に拠り、市夷の伝報を伝えて来たが、西虜の克石炭と息子の阿亥が速把亥の大小委正である以兒鄧らの衆達子一万騎余と合流し、旧遼陽に下営し、四月十五日頃に遼陽・瀋陽を襲うこと

を許可したということであった。また言うところでは、鉄嶺山裏のまだ襲っていない地方を襲うということであった。また、本職に兵員を整えて万分も防備に慎むようにとのことであった。これを受け指示通りにしたほか、十二日午前六時頃、長安守堡呉胤祖の報告によると、堡北沿辺で雙旗が掲げられ、砲撃と烽火が上がったとのことであった。本職は報告に接し、一方では軍夫を集めて堡に入れて避難させ、備禦崔吉に伝令を出して次々と人畜を收容させ、一方では中軍范芝らを率い、備禦崔吉らの軍と併せて、堡北の河の南岸の臺に馳せ至って迎撃することとした。崔吉が元來差遣した督臺夜不收の田頼二の報告では、達賊は約五千騎余であり、孫真臺南□空より三路に分かれて侵入したという。また、夜不收孫三漢の報告では、達賊は約一万騎余であり、孫真臺南北の両空から進出し、前賊とともに新城李守中等の屯へと急速に進軍し、河を過って東へと侵攻した。本職は存留守堡呉胤祖・管夫委官宋繼殷・常思忠・呉廷臣・崇添貴・高國臣・呉良臣・王大言・許国忠・王朝斌・李善繼らを従え、軍夫を率いて守堡城外を護るとともに、本職は軍を旋回させて、管家丁千総陳鵬らの家丁を率いて前鋒となり、中軍范芝・旗鼓管家丁事楊四維・備禦崔吉・千総の凌雲・金承武・周體元・徐翡・張棟・王景魁・把総の白万鎰・王善・佟棟・潘汝楫・石定玉・王延祚・佟応科・張大化・楊大璞ら官軍は追走させて、堡東三里の地に至り、精兵の達賊三千騎余を迎え撃った。本職は厳格に号令し、官軍を率いて一か所入り乱れての斬り合いとなり、ただ目前の敵を斬り殺すことだけを許し、下馬して首級を取ることを禁じた。刀鎗・弓箭・火器で多くの達賊を死傷させ、荷駄は悉く引き摺り下ろしたので、敵は撤退した。斬獲した現存の首級四顆、得獲した達馬は二匹であった。土臺まで血路を切り開いたところ、李守中屯より埋伏の達賊伍千騎余が一斉に攻撃して来たので、本職はすぐに家丁に命じて騎馬を先鋒にして斬り込み、大営軍士は下馬して敵と戦い、力の限りを尽くした。午前八時から正午になって、前賊は遙か

に広寧管坐営中軍事遊撃蔣位・參將孫守廉率いる中軍母承宣・把総の郎子龍・郎顯忠・史儒・併せて裏家丁千総李文芹・把総の唐伯美・秦得貴・張朝臣・執旗得哨官旗の李有名・李禄・白守廉・李友功・趙臣・李世勳らの軍勢、及び車営遊撃張奇功率いる中軍千把総の孫一本・李春陽・王子京・李開先・王晏・馬世権らの軍勢の灰塵が天空を彩るのを見ることになり、やつと僅かに李守中屯を回復することができ、新城屯に向かい老営へ帰還することができた。前賊は我が軍の抵抗に遭って、陣営を開いての略奪ができなかつた。本職は遂に遊撃蔣位・參將孫守廉・車営遊撃張奇功・千総李文芹らと一か所に陣営を設置することができた。午後二時頃に至って、前賊を追逐して、もと来た進壘口から出境させることができた。時に海・蓋參將孔東儒が軍を率いて策応し、温家屯に至つた。十三日午前二時頃、瀋陽管遊撃事參將黒雲龍が軍を率いて策応し八里庄に至つた。また、分守道差夔陽守備王育翼・下過堂・請糧家丁王国信らの援軍があり石橋屯に至り、賊と遭遇して戦闘となり、首一顆を斬り、達馬二匹を得獲し、車営遊撃張奇功の営は達馬三匹得獲した。前後してともに斬首は五顆であり、得たる達馬は二八匹であつた。在陣の本営陣亡官軍・家丁を調査するに及んで、千総の陳鵬・把総の潘汝楫・親兵の曹義ら三一七名、射殺された広寧伝嚴謹夜不収は馬世権、広寧前鋒擺撥家丁は唐尚礼、射殺された本丁馬は一匹であつた。負傷の本営官軍・家丁・旗鼓は楊四維ら一五八名、射殺された本営官馬は四六四匹。備禦崔吉配下では陣亡の家丁は六名、負傷者は三名、射殺された官馬は十九匹。車営遊撃張奇功の営の陣亡の軍士は一名、負傷の軍丁は五名、射殺された馬・騾は二頭。本営家丁曹珮らが差し押しさせた原擄牛十二頭・驢馬四頭・男婦十名とともに司河堡臺長徐景時のとこりに集めて、調査を待つて家に帰すことにした。夔陽守備下の家丁が差し押しさせた婦女十三名と驢馬一頭もまた調査を待つて帰すことにした。戦闘の間に殺擄された人畜・焼毀の房屋・窻窓の糧石はともに属衛該管の屯堡に関わるので、おの

おの該管官員の調査を許し、速やかに報告を行う。すでに報告した以外として、以上の報告内容をもう一度まとめられている。この上で、この曹鼐の報告は大虜に抗して死闘を繰り広げて得た首級、達馬・夷器についての検証を求めているのである。以上が曹鼐の報告内容であり、本司を経て于応昌のところに情報が上がったのである。

おわりに

以上の検討から『明実録』万曆九年四月乙巳の条の源流は⑧九七一十五「遼東都司經歷司為達子犯辺官軍迎戰事給巡按山東監察御史的呈文」であることが判明する。まず、『明実録』の掲載月日は戦闘の行われた当日を挙げていて、そこにその後の于応昌の報告に始まる処分の流れも併せて記載したことが分かる。また、『明実録』で指摘するところの虜の克石炭・以児鄧・小歹青らは、西虜の頭兒として檔案に登場するし、彼らの遼東鎮侵掠は長安堡から侵入したものであったし、曹鼐は堡東に進出して虜の待ち伏せに遭って激戦となり、本営だけで千総の陳鵬・把総の潘汝楫ら三一七名の戦死者を出したこと、また、本営の射死馬四六四匹も一致する。但し、戦死者で実録が曹汝楫とするのは、檔案では潘汝楫と曹義を混用したためであろう。『明実録』は本営だけの戦死者・射死馬数だけを挙げていることも判明した。ただ、連れ去られた男婦二九八口と奪われた牲畜・糧米数百に関しては本檔案に見えないので、他の情報源、また、曹鼐の他の報告も存在するのであろう。檔案①から⑧を通覧すると、万曆九年二月二日から四月十二、三日に至るまで踵を接して虜の侵入と曹鼐らによる撃退が繰り返されるとともに、夜不収などによる情報の収集が徹底して行われていることも分かる。

問題の四月十二、三日の虜の大規模侵入において、曹叡が陣頭指揮を執って奮戦する一方、和田正広の指摘に従えば、遼東撫鎮官の動静は不明で、都司張奇功は観望し、備禦崔吉ら設備敵しからずと非難されたことの裏の事情をどう汲むかが論点である。この点、本稿において和田の議論を一步進めようと思う。⑧ 檔案によれば、遼東巡撫周詠・巡按山東監察御史于応昌・遼東総兵官李成梁は事前に虜の危険な動静を曹叡に伝え、四月七日の時点で曹叡はそれを把握して対策に乗り出していたこと、また、重ねて十一日にも撫鎮官の防備を厳にするようにとの指示が曹叡に届いている。その直後の十二日に始まった虜の侵攻において、広寧遊撃蔣位と参将孫守廉が救援に駆け付け、ゆえに曹叡は窮地を逃れることができた。『明実録』にいう都司張奇功であるが、これは車營遊撃張奇功のことであろうが、曹叡の窮地に救援部隊を率いて駆けつけて死傷者を出している。崔吉は以前より曹叡の下で長安堡の軍勢を率いて活動しており、今次の戦闘においても曹叡とともに戦っている。⑧ 檔案の冒頭で長安堡周辺の辺牆修復の件が出て来る。これまでの度重なる虜の侵入で補修が必要になっていたのであるが、このことが崔吉の設備不敵の要因だろうか。なお、曹叡の下への救援軍は広寧ばかりではなく海州・蓋州・瀋陽・饒陽からも駆け付けた。⑧ 檔案を見ると、明軍の戦利品の少なさが目に付くが、明軍は曹叡の指揮の下、多大な犠牲を払いながら虜を撃退したためだろうか。遼東鎮拏げての虜との戦闘に撫鎮官も深く関わっていたものの、最後の戦功評価において、于応昌は寡謀喪師などの理由で責任を現場の曹叡・張奇功・崔吉らに押し付け、撫鎮官らの責任を回避したのではないか、これを本稿の一応の結論としたい。

註

- (1) 和田正広『中国官僚制の腐敗構造に関する事例研究―明清交替期の軍閥李成梁をめぐる―』（九州国際大学社会文化研究所、一九九五年）、八九～九〇頁。
- (2) 拙著『明代遼東と朝鮮』汲古書院、二〇一四年五月。
- (3) 拙稿「実録と檔案の間―明代万曆初期の事例から―」『人文研紀要』第八二号、中央大学人文科学研究所、二〇一五年、同「辺境紛争と統治―万曆九年の遼東鎮―川越泰博編『様々なる変乱の中国史』汲古書院、二〇一六年。
- (4) 拙稿「明朝檔案を通じて見た明末中朝境界」『人文研紀要』第七七号、中央大学人文科学研究所、二〇一三年、当該論文の韓国語版は『燕行録の世界』景仁文化社（韓国、二〇一五年）八七～一四七頁参照。なお、『中国明朝檔案総匯』所収檔案の検索には、いつもながらに岩淵慎編『中国第一歴史檔案館・遼寧省檔案館編 中国明朝檔案総匯 総目録』のお世話になった。
- (5) 前掲拙稿「実録と檔案の間―明代万曆初期の事例から―」参照。
- (6) 前掲拙稿「実録と檔案の間―明代万曆初期の事例から―」参照。
- (7) 『中国明朝檔案総匯』九七～九「遼東都司経歴司為長定堡哨探被達子擄掠事給巡按山東監察御史的呈文」・『明代遼東檔案匯編』二二四「遼東都司経歴司為竊賊撲掠長定堡遠哨事給巡按山東監察御史的呈文」の原文については以下のようなものであるが、『中国明朝檔案総匯』の原文をベースに、『明代遼東檔案匯編』収録文言がそれと相違する場合に（ ）で後者の文言を付記する。後続の原文表記でも同様である。なお、前者で読めないはずの文言が後者では読めている点については前掲別稿で説明しているので参照されたい。

抄謄写字問志道対

……□総兵曹董今将長

……□（書）冊（以上、『明代遼東檔案匯編』になし）

遼東都指揮使司経歴司為竊賊撲掠境（この行に「館蔵印」影あり）外遠哨、看浅夜役事。承奉駐劄遼陽地方副総兵、中軍都督府署都督僉事曹董劄付、本年參月拾肆日、拋長安備禦指揮崔吉呈、本月拾參日辰時分、拋守長定堡徐国忠呈

(8)

称、拾壹日酉時分、選差夜不收力漢・何文甫同督哨夜不收洪朶遂參名、從本堡馬門出境、順代子河東岸哨探、并差軍夜何雲・龐春看守境外代子河黑豆窩□(淺)、至拾貳日巳時分、拋力漢等進牆回称□(瞭) □河西相對黑豆窩騎馬達賊貳拾余騎、放燒塘火、即時稟報外、仍差夜不收何文甫督同何雲等在黑豆窩淺敵謹瞭望。比時、前賊至晚乘黑渡過河東、將何文甫・何雲・龐春撲擄去訖。卑職因見何文甫許久未回、復差夜不收趙四等出境順河爪探。至亥時分、趙四等進牆回称、並無何文甫・何雲・龐春等壹人身屍、止有從黑豆窩過河馬拾數匹、踪跡離河半里之地、復過河西往西北去訖、前賊并無入境緣由、具呈到職。拋此、緣係竊賊撲掠境外遠哨、看淺夜役事理、擬合呈報。為此、今將前項緣由合行飭付本司、即便具呈巡按山東監察御史于 処、伏乞照詳施行。奉此、理合具呈施行。須至呈者。右具呈

万曆玖年參月 日 經歷 任梓

都事 李梅 公出
典史 張国棟

〔中国明朝档案総匯〕九七一五「遼東都司經歷司為達子在長安堡殺擄人畜事給巡按山東監察御史的呈文」・「明代遼東档案匯編」二二二「遼東都司經歷司為達賊在長安堡殺擄人畜事給巡按山東監察御史的呈文」の原文については次の通りである。

抄謄写字門志道対

……地方副総兵曹簠今

……書冊

〔遼東都指揮使司經歷司之印〕

(以上、「明代遼東档案匯編」になし)

遼東都指揮使司經歷司為竊賊犯逆事。承奉駐劄遼陽地方副総兵中軍都督府署都督僉事曹簠劄付、本年參月拾柒日、拋長安備禦武举署指揮僉事崔吉呈、本月拾陸日午時分、拋守長安堡指揮吳胤祖呈称、本月拾伍日戌時分、拋本堡瞭火軍人馬敬稟報、堡北沿臺拳火放砲(炮)。時有監虎伯大臺夜不收劉朝用走報、伊与本臺直更貼守軍人王仲合、聽見境外從□□堀來騎馬達賊柒・捌騎、徑奔本臺南□(空) □灣進入該臺、即拳火放砲(炮)、左右隣臺、壹齊接拳。得此、卑職即稟。備禦崔吉聞報、当差夜不收張玄三等分投走報。壹面統領本堡馬步官軍、渡過代子河、北馳赴賊進隘口擺守堵截。

前賊回聽沿邊兵馬聲勢，由從緊溝子過代子河南順掠。至拾陸日寅時分，拋長定堡擺撥夜不收紀秀稟報，本日丑時分，有達賊柒·捌騎，從腹裏迤東佃內撵趕馬牛馱頭、徑奔本堡北界孫家庄新臺北空窰牆、出境去訖。及查前賊、射死馬家等屯男子劉二等參名，被傷男婦張世臣等肆名口、擄去劉二·王朝文等牛馬馱共貳拾參隻匹頭、再無別情緣由、具呈到職。拋此、緣係竊賊犯辺事理、擬合呈報。為此、今將前項緣由、合行簡付本司、即便具呈巡按山東監察御史于処、伏乞照詳施行。奉此、理合具呈施行。須至呈（者）計開

壹、有馬達賊柒·捌騎、於本年參月拾伍日戌時分、從本堡該管虎伯大臺南空龍灣進入。至拾陸日丑時分、前賊從長定堡北界孫家庄新臺北空出境、去訖。

射死男子參名

馬家屯壹名劉二

王老屯貳名 周五 王景伏

被傷男婦肆名口

馬家屯男子壹名張世臣、

婦女壹口吳氏、

張見屯男子壹名趙國、

王老屯男子壹名李三。

擄去牛馬馱共貳拾參隻匹頭、

馬家屯

劉二牛貳隻、馱壹頭、

王朝文馱壹頭、吳還馱壹□（頭）、

張世臣馱壹頭

張見屯

雷汝振牛貳隻、馬壹匹、馱貳頭

王老屯

劉仲礼牛肆隻、駟壹頭、

王景時牛貳隻、駟壹頭、

王景伏牛貳隻、駟壹頭、

李実牛壹隻。

右呈巡按山東監察御史于

万曆玖年參月十八（十八は墨筆書込）日

經歷 任梓

都事 李梅 公出

典史 □□□□（張国棟）

(9)

『中国明朝档案総匯』九七一六「遼東都司經歷司為哨報遼陽地方夷情事給巡按山東監察御史的呈文」・『明代遼東档案匯編』二二三「遼東都司經歷司為哨報夷情事給巡按山東監察御史的呈文」の原文については次の通りである。

抄謄写字問志道対読

…：駐劄遼陽地方副總兵曹篋今

…：情緣由書冊

（遼東都指揮使司經歷司之印）

（以上、『明代遼東档案匯編』になし）

遼東都指揮使司經歷司為哨報夷情事。（この行に「館藏印」影あり）

承奉駐劄遼陽地方副總兵中軍都督府署都督僉事曹篋劄付、本年參月拾陸等日、拋長勇備禦何応魁稟、拋長勝守堡古大

相稟称、拾伍日、拋堡北小墩直日甲軍梅則瞭見、境外蓮花塢迤西、達賊約有貳百余騎、往南放火行走。又拋長勇守堡

佟惟勳稟、拋堡北沙河南京直日甲軍沈処二瞭見、境外旧驛車站城、忽有達賊肆起、約有陸・柒拾騎、往来躡行跑走。

又拋守堡古大相稟称、拾陸日、拋回郷人丁郭召子、供係広寧左衛人、在錦州該管沙河堡住、被達賊搶去、売与大虜達

子哈里土戸宮内、今跟着達子都督頭兒・白要大等、帶領達子參千、過遼河東岸等処放馬。肆日、又説称、衆達子夜間

將好馬背着鞍子弓箭、枕着頭睡等情。拾柴日、又拋長安備禦崔吉稟稱、節拋長安等肆堡守堡吳胤祖等稟稱、辺外壹帶達賊行放煙火、晝夜不絶、動至宋・捌拾騎、在辺外高阜处露形窺視、乘便竊掠。至本月拾柒日辰時、拋守堡吳胤祖稟稱、達賊百拾余騎、到辺窺望許久回、從來路去訖。本日午時、又拋長定堡徐國忠稟稱、達賊約有肆・伍百騎、趕牲畜數千、在於代子河西畜牧。本時、又拋長寧守堡魯文稟稱、境外代子河西、達賊肆・伍拾騎往北行走。又拋長靜守堡金世忠稟報、境外代子河西、達賊參・肆騎從青塢淺過河東、到青塢上站立、窺望多時、仍過河往西去訖。拾捌日、又拋金世忠稟報、拋看死河淺夜不收王浦瞭見、代子河西從西北來達賊約有參・肆百騎、到浦爛泊西頭存住等因、各稟報到職。拋此、除会同分守遼海東寧道張參政、嚴行所屬守辺官員、各整兵收斂、比常万分加謹哨探隄備外、看得虜賊聯絡在陸堡辺外、牧放牲畜、窺視代河水淺、時常竊掠、日久馬壯、必有大逞。本職料度前賊馬匹尚疲、即欲趁此剿殺、苦因兵馬單弱、擬合呈請。為此、今將前項緣由、合行劄付本司、即便具呈巡按山東監察御史于处、伏乞照詳施行。奉此、理合具呈施行。須至呈者。右呈巡按山東監察御史于。

萬曆玖年參月十九（十九は墨筆書込）日 經歷 任粹

都事 李梅 公出

典史 張国棟

批語・守邑嚴行各該地方將員、站哨隄備、切切剿賊。此繳。

(10)

『中国明朝档案総匯』九七―一二「遼東都司經歷司為達子擄去長定堡人畜事給巡按山東監察御史的呈文」・『明代遼東档案匯編』二二六「遼東都司經歷司為竊賊騷擾長定堡事給巡按山東監察御史的呈文」の原文については次の通りである。

……駐劄遼陽地方副總兵曹璽今

……竊賊犯辺……書冊

遼東都指揮使司經歷司為竊賊□□□（犯辺事）。（この行に「館藏印」影あり）

承奉駐劄遼陽地方□□（副）總兵中軍都□□□（督府署）

都督僉事曹璽劄付、萬曆玖年肆月初貳日、拋長安備禦指揮崔吉呈、本年肆月初壹日、拋守長定堡指揮徐國忠呈稱、參

月參拾日亥時、扼本堡瞭火軍人白俊稟稱、瞭見堡北沿辺各臺拳火放砲(炮)。時有沿辺擺撥夜□□(不収)周鐸稟報、本時有達賊柒騎、從孫家□□□(庄臺北)空窰牆進境往東、乘夜黑潛入等□□(情)……職隨差周鐸等分投走報、時有備□□□□(禦崔吉聞)報、壹面統領兵馬堵截、壹面差夜不□□(収)□□(馬來)二押令周鐸分投走報。行至長安堡東、撞□□□(遇前)賊趕射、將馬來二左脇射傷壹箭、擄去官馬貳匹。當拋馬來二等回稟、備禦崔吉仍差夜不収李安全走報、隨即遣發卑職下家丁參拾名往東南腹裏村屯挨爪。時有副總兵聞報、當差家丁曹□□□(等)壹百名馳追、至□□(地名)土臺等處、前賊聽聞東西兵馬夾攻□□(堵截)、□□(声)勢勇猛、至子時分、即從本堡北水口臺□□□□(北空出境)去訖。及查前賊並無□□(深入)腹□□(裏)搶擄人畜、止擄去前項走報夜不収馬來二・周鐸馬貳匹、再無別情緣由、備呈到職。拋此、緣係竊賊犯邊事理。擬合呈報。為此、今將前項緣由、合行劄付本司、即便具呈巡按山東監察御史于處、伏乞照詳施行。奉此、理合具呈施行。須至□□□□(呈者)。

計開

壹、有馬達賊柒騎、於本年參□□□□□□(月參拾日亥)時、從孫家庄臺北空窰□□(牆進)境、至子時分、即從本堡北水□□□□(口臺)北空出境、去訖。

長安備禦崔吉所屬

長定守堡徐国忠下

射傷長安堡走報夜不収壹名馬來二、擄去走報□□□□□□(夜不収馬)貳匹

長安堡壹匹馬□□□□(來二)長定堡壹匹周鐸。

右呈 巡按山東監察御史于

万曆玖年肆月初二(初二は墨筆書込)日 經歷 任梓

都事 李梅 公出

典史 □□□□(張国棟)

(11) 『中国明朝档案総匯』九七―二二「遼東都司經歷司為達子在清河堡擄掠人畜事給巡按山東監察御史的呈文」・『明代遼東檔案匯編』二二八「遼東都司經歷司為竊賊在清河堡擄掠人畜事給巡按山東監察御史的呈文」の原文については次の通りであ

…：駐劄遼陽地方副總兵曹董今

…：賊犯辺縁由書冊

(遼東都指揮使司經歷司之印)

(以上、「明代遼東檔案匯編」になし)

遼東都指揮使司經歷司為竊賊犯辺□(事)。(この行に「館藏印」影あり)

承奉駐劄遼陽地方副總兵中軍都督府署都督僉事曹董劄付、万曆玖年肆月初五日、拋清河守備都指揮宿振武呈、本年肆

月初貳日、拋守清河堡指揮王用中呈、本月初壹日戌時分、忽聽塔兒山臺拳發雙梆。當蒙守備宿振武聞梆、即時統領職

等官軍・家丁馳至□西地名乾河兒迎敵(敵の字なし)、拋馬忽里臺守口夜□□(不収)□敢兒走報、本日酉時分、哨見

步行□□□陸名從本堡臺空騰嶺山進入徑…：墳、比蒙守備宿振武率令職等飛馳□(辺)□□見兵馬聲勢、又見

各臺拳發雙梆、復從□(來)路登山鑽林跑走出境去訖。欲要前追、思因天晚夜黑、山險林稠、恐賊誘計、收兵回堡防

守外、及查前賊止是撲捉絳行男子貳名、姚謙・李承德、并牛參隻、再無深入腹裏、擄掠別項人畜、等因。具呈到職。

拋此、縁係竊賊犯辺事理、擬合呈報。為此、今將前項縁由合行劄付□□(本司)、即便具呈巡按山東監察御史于処、伏

乞照詳施行。奉此、理合具呈施行。須至呈者。

計開

壹、步行達賊伍・陸名、於本年肆月初壹日酉時分、從本堡臺空騰嶺山進入、即從來路出境去訖。

清河守備宿振武所屬

守清河堡指揮王用中下

擄去絳行男子貳名、姚謙・李承德并擄趕牛□□(參隻)。

右呈巡按山東監察御史于

万曆玖年肆月 日 經歷 任粹

都事 李梅 公出(典史張□□(国棟))

典史張□□(国棟) 都事 李梅 公出

(12) 『中国明朝档案総匯』九七一—四「遼東都司經歷司為達子騷擾孤山新堡搶擄人畜事給巡按山東監察御史の呈文」・『明代遼東檔案匯編』二二七「遼東都司經歷司為竊賊騷擾孤山新堡搶擄人畜事給巡按山東監察御史的呈文」の原文については次の通りである。

抄謄写字閏志道□

……□地方副總兵曹簠今

……由書冊

(遼東都指揮使司經歷司之印)

(以上、『明代遼東檔案匯編』になし)

遼東都指揮使司經歷司為竊賊犯辺事。(この行に「館藏印」影あり)

承奉駐劄遼陽地方副總兵中軍都督府署都督僉事曹簠劄付、万曆玖年肆月初玖日、扼清河守備都指揮宿振武呈、本年肆月初肆日、扼守孤山新堡千戸金鳳來呈、本月初貳日申時分、忽聞堡南拳發雙梆下來。卑職壹面収斂人畜、即時督率馬步軍壯馳至隨興墩、迎遇守界守墩夜不收崔馬你稟稱、未時分、瞭見界守南空步行達賊□(約)有拾數余名、騰山下來、徑奔小乾岔峪截掠□□(隨即)跟踪追趕。賊見兵馬聲勢、登山鑽林跑走、□□□(仍由來)路出境去訖。欲要前追、思因天晚夜黑、樹林稠密、恐賊誘計、収兵回堡防守外、及查前賊擄去經行男子貳名、蘇五・張三、并驢壹頭、再無深入腹裏、擄掠別項人畜等因、備由具呈到職。扼此、緣係竊賊犯辺事理、擬合呈報。為此、今將前項緣由合行劄付本司、即便具呈巡按山東監察御史于処、伏乞照詳施行。奉此、理合具呈施行。須至呈者。

計開

壹、步行達賊約有拾數余名、於本年肆月初貳日申時、從界守南空騰山下來、徑奔小乾岔峪截掠、隨從來路出境去訖。

清河守備宿振武所屬

守孤山新堡千戸金鳳來下

擄去經行男子貳名、驢壹頭、蘇五・張三并驢壹頭。

右呈巡按山東監察御史于

万曆玖年肆月初十(初十は墨筆書き入れ)日 經歷 任梓

(13) 『中国明朝档案総匯』九七—一五「遼東都司經歷司為達子犯辺官軍迎戰事給巡按山東監察御史的呈文」・「明代遼東檔案匯

編」二三〇「遼東都司經歷司為達虜犯辺官軍迎戰事給巡按山東監察御史的呈文」の原文については次の通りである。

遼東都指揮使司經歷司為大(達は誤り)虜擁來庄境、官軍・家丁奮勇血戰、斬獲首級、得獲達馬、武器等事。承奉駐節遼陽地方副總兵中軍都督府署都督僉事曹簠劄付、案照本年肆月初柒日、本職会同分守道張參政、帶領備禦管中軍事范芝等官軍・家丁、并督工委官宋繼殷等所領軍夫、於本日赴長安堡脩築辺牆。本日又准本道手本、蒙□(差)巡撫遼東地方兼贊理軍務都察院右副都御史周憲牌、拋鎮靜守備劉崇正稟、拋夷人□大差部落陳達子等到関報說、速把亥哥兒們會說、先差小頭兒帶領達子在三岔河迤東做賊偷搶。又說、離營行至旧遼陽迤南、迎遇西夷克石炭男阿惠是花大女婿、帶領達子馱着盛甲、徑往花大營裏去。原說會計大小頭兒、要在肆月拾伍兩辺犯搶遼瀋壹帶地方。又蒙巡按山東監察御史于憲牌、為申飭虜情事。亦拋守備劉崇正差人報、拋守堡張大功稟、拋通事張尚德審得、太寧衛夷人頭兒速把亥營下部落達子老漢等伍騎到関趕買壳。說称在營時看見有西夷阿亥營部落達子孔牙赤小厮等貳名來花大營看親、說称頭兒克石炭、以兒鄧・小歹青・卜言兔・阿亥等達子先馱着盛甲・小張房・擠奶子騾馬、已到了境外地名旧遼陽後住着、等各頭腦到齊、聚兵會合、只在這月初拾、兩辺明說犯搶遼・瀋・海州地方、密密的進(入はなし)、搶広寧関門東西等処地方、等因。又蒙□(差)征虜前將軍鎮守遼東地方總兵官太保兼太□太保寧遠伯李火牌、亦拋劉崇正稟報(称)前因俱備行。本職整擱兵馬、差人哨探、収斂人畜、撥兵貼守單堡。蒙此、除遵蒙敕行所屬參・遊・備・守等官各整兵収斂、哨探隄備、隨撥把總金文高帶領官軍貳百名駐防雙土臺屯、選鋒(拔)把總李開先帶領官軍貳百名駐防王大人屯、各防護農種。有警、相機戰守。去後、本月拾壹日亥時、又蒙撫鎮(鎮撫)白牌・火牌、為隄(提)備事、拋鎮靜守備劉崇正稟、拋市夷伝報、西虜克石炭并男阿亥会同速把亥大小委正以兒鄧等衆達子壹万余騎、在旧遼陽下營、准在肆月拾伍兩辺犯搶遼・瀋。又說搶鉄嶺山裏未搶地方。亦行本職整兵万分加謹隄(提)備、等因。蒙此、除遵依外(この四文字抜け)、至拾貳日卯時、拋長安守堡吳胤祖稟称、堡北沿辺拳扯雙旗、放砲(炮)举火。本職拋報、壹面収斂軍夫人堡趨

避、伝令備禦崔吉分投収斂人畜、壹面統領中軍范芝等并備禦崔吉等兵馬、馳至堡北河南岸臺迎。拋崔吉原差督臺夜□
 □(不収)田頼二稟報(称)、達賊約有伍千余騎、從孫真臺南□空參枝窺牆進入。又拋夜不収孫三漢稟報、達賊約有壹
 万余騎、亦從孫(なし)真臺南北兩空繼進、同前賊徑奔新城李守中等屯、過河往東深入。本職隨存留守堡吳胤祖・管
 夫委官宋繼殷・常思忠・吳廷臣・崇添貴・高國臣・吳良臣・王大言・許國忠・王朝斌・李善繼等帶領軍夫護守堡城外、
 本職旋兵督率管家丁千総陳鵬等家丁為前鋒、中軍范芝・旗鼓管家丁事楊四維・備禦崔吉・千総凌雲・金承武・周體元・
 徐翥・張棟・王景魁・把総白万鎰・王善・佟棟・潘汝楨・石定玉・王延祚・佟応科・張大化・楊大璞等官軍繼後馳追、
 至堡東參里之地、有精兵達賊參千余騎就來迎敵。本職申敵号令、督率官軍混砍壹処、止許直前砍殺、不許下馬割取首
 級。刀鎗・弓(号)箭・火器射打死傷達賊數多、盡被鈎馱去訖。斬獲見存首級肆顆、得獲達馬貳拾壹匹、盔甲・弓箭
 肆副、備禦崔吉下得獲達馬貳匹。砍至土臺、從李守中屯埋伏達賊伍千余騎、壹擁攻圍拒敵、本□(職)仍下令家丁選
 鋒騎馬直砍、大營軍士下馬步□(敵)・□力死戰。自辰至午、前賊遙見広寧管坐營中軍事遊擊蔣位、參將孫守廉帶領中
 軍母承宣・把総郎子龍・郎顯忠・史儒・并裏家丁千総李文芹・把総唐伯美・秦得貴・張朝臣・執旗得哨官旗李有名・
 李祿・白守廉・李友功・趙臣・李世勳等兵馬、及車營遊擊張奇功帶領中軍千把・総孫一本・李春陽・王子京・李開先・
 王晏・馬世權等兵馬、灰塵彰天、方纔復回李守中屯、往新城屯、婦入老營。前賊被我兵馬抵敵、未敢開營散槍。本職
 遂与遊擊蔣位・參將孫守廉・車營遊擊張奇功・千総李文芹等合營壹処。至未時分、追逐前賊從原進墻口出境去訖。時
 有海・蓋參將孔東儒帶領兵馬策心、至温家屯。拾參日丑時、有瀋陽管遊擊事參將黑雲龍帶領兵馬策心、至八里庄、又
 有分守道差饒陽守備王育翼下過堂請糧家丁王国信等援剿、至地名石橋屯、遇賊對敵、斬首壹顆、得獲達馬貳匹、車營
 遊擊張奇功營得獲達馬參匹。前後共斬首伍顆、共得達馬貳拾捌匹。及□(查)在陣本營陣亡官軍・家丁、千総陳鵬・
 把総潘汝楨・親兵曹義等參百壹拾柒員名、射死広寧伝嚴謹夜不収壹名、馬世賢、広寧前鋒擺撥家丁壹名、唐尚礼、射
 死本丁馬壹匹。被傷本官軍・家丁・旗鼓楊四維等壹百伍拾捌員名、射死本官軍馬肆百陸拾肆匹。備禦崔吉下陣亡家
 丁陸名、被傷參名、射死官馬壹拾玖匹。車營遊擊張奇功營陣亡軍士壹名、被傷軍丁伍名、射死馬・騾貳匹頭。本營家
 丁曹珮等截下原擄牛壹拾貳隻・駟肆頭・男婦拾名口、俱交与司河堡臺長徐景時収、候查發寧家。饒陽守備下家丁截下
 婦女壹拾參口、駟壹頭、亦聽候查發。中間殺擄人畜・燒毀房屋・窺空粮石、俱係屬衛該管屯堡、聽各該管官員查明、
 徑自開呈、已經稟報外、今拋長安備禦指揮崔吉呈、拋守長安堡指揮吳胤祖呈、本年肆月拾貳日卯時、拋原差出哨夜不

